

育休代替任期付職員募集情報

項 目	内 容
職 種	育休代替任期付職員
勤務先及び勤務地	四国厚生支局 社会保険審査官室 香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館4階
募 集 人 員	1名
職 務 内 容	<p>一般行政事務で庶務的業務を含む次のような業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働大臣が行った保険（年金）給付の処分決定に対する審査請求の対応 ・日本年金機構理事長が行った厚生年金保険や健康保険の被保険者資格、標準報酬及び国民年金保険料の処分決定に対する審査請求の対応 ・全国健康保険協会各支部長が行った健康保険給付の処分決定に対する審査請求の対応 ・健康保険組合や厚生年金基金、国民年金基金等が行った処分決定に対する審査請求の対応 ・各種書類の受付、整理、管理等 ・窓口及び外部からの電話対応に関する業務 ・その他、常勤職員に準ずる業務で四国厚生支局長が必要と認めたこと
任 用 予 定 期 間	<p>令和9年1月1日～令和9年4月23日</p> <p>※上記期間は条件付採用期間となります。</p>
勤 務 時 間	8時30分から17時15分までの間のうち、7時間45分
勤 務 日	<p>週5日制</p> <p>（勤務を要しない日：土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始）</p>
給 与	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の基本給 195,800円～268,300円 <p>「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」（以下「給与法」）に基づき、これまでの経歴等を考慮し決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、地域手当、通勤手当等支給（給与法の規程による）、共済組合加入退職金制度（※）（国家公務員退職手当法による） <p>（※）引き続いて、育休代替任期付職員の任期が更新され、既定の勤続期間を経過した場合に限ります。</p>
学 歴	高等学校卒業以上
必 要 な 経 験 等	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に業務に取り組む意欲があること。 ・パソコン操作（Excel・Word）ができること。
免 許 ・ 資 格 等	不問

<p>応 募 方 法 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書（写真貼付）、職務経歴書を<u>令和8年11月6日（金）正午必着</u>にて、郵送してください。なお、応募者多数の場合は、応募期間に関わらず募集を締め切る場合があります。 ・応募の際は、封筒に「産休代替任期付職員（社会保険審査官室）応募」と朱書きしてください。 ・筆記試験の代わりに作文試験を実施いたします。 ・作文試験及び面接は、令和8年11月25日（水）に同日実施予定です。 （作文試験） 13：30～14：10 （面 接） 14：10～15：10 ・書類選考の結果、作文試験及び面接実施の対象となられた方へは、面接日時等を電話連絡いたしますので、連絡の取れる電話番号を必ず履歴書に記載してください。また、作文試験のテーマは当日発表いたしますのでご承知おきください。 ・合否にかかわらず、送付いただいた履歴書等は返送いたしませんので、ご了承ください。 ・合格後、被保険者記録照会回答票や採用時健康診断書をはじめとした、採用に係る事務手続きに必要な書類の取得を依頼します。 <p>※併願について※</p> <p>同時に公募を行っている産休代替任期付職員募集（四国厚生支局 指導監査課）に併願される場合は、履歴書の備考欄に「産休代替任期付職員（指導監査課） 併願」と明記し、封筒にも「産休代替任期付職員（指導監査課）併願」と朱書きしてください。また、ハローワーク経由で申し込まれる方は紹介状をそれぞれ添付してください。</p>
<p>応 募 先</p>	<p>〒760-0019 香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館4階 四国厚生支局 総務課（担当 福宮） 電話番号：087-851-9565</p>